



2025年2月14日

各位

会社名 イーソル株式会社
代表者名 代表取締役社長 長谷川 勝敏
(コード番号：4420 東証スタンダード)
問合せ先 社長室長 落合 藤夫
(TEL. 03-5365-1560)

取締役会議長および定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり取締役会議長候補者について内定いたしましたので、お知らせいたします。

これまで、定款の定めにより代表取締役社長が取締役会議長を務めておりましたが、コーポレートガバナンスのさらなる高度化および経営の意思決定の透明性と客観性の向上をより一層進めるため、社外取締役である中井戸信英氏を取締役会議長とすることを内定いたしました。中井戸信英氏は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有し、かつ指名・報酬諮問委員会の委員長としてのこれまでの実績から、取締役会議長の役割を担う適任者であると判断いたしました。

なお、本件につきましては、2025年3月28日開催予定の定時株主総会における定款一部変更議案の承認、効力発生後、同株主総会終了後に開催予定の取締役会における決議を経て、正式に決定される予定であります。

記

1. 取締役会議長について

- (1) 候補者
中井戸 信英 (社外取締役)
- (2) 略歴

氏名 生年月日	略歴
中井戸 信英 1946年11月1日	1971年3月 大阪大学大学院工学研究科修士課程修了 1971年4月 住友商事株式会社入社 2005年4月 同社代表取締役副社長執行役員 2009年6月 住友情報システム株式会社 (現 SCSK 株式会社) 代表取締役会長兼社長 2011年10月 SCSK 株式会社代表取締役社長 2013年4月 同社代表取締役会長 2016年4月 同社取締役相談役 2019年3月 当社社外取締役 (現任)

2. 定款一部変更について

(1) 変更の理由

コーポレートガバナンスのさらなる高度化および経営の意思決定の透明性と客観性の向上をより一層進めるため、現行定款 22 条（取締役会の招集権者および議長）の変更を行います。

(2) 変更の内容

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第 4 章 取締役および取締役会 (取締役会の招集権者および議長) 第 22 条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役社長</u> が招集し、議長となる。 <u>取締役社長</u> に事故がある時は、あらかじめ取締役会で定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。	第 4 章 取締役および取締役会 (取締役会の招集権者および議長) 第 22 条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役会においてあらかじめ定めた取締役</u> が招集し、議長となる。 <u>当該取締役</u> に事故がある時は、あらかじめ取締役会で定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2025 年 3 月 28 日（予定）

定款変更の効力発生日 2025 年 3 月 28 日（予定）

以 上